

医療 DX 推進体制・明細書発行体制について

当院では上記体制について以下の通り対応しています。これに伴い明細書発行体制加算、 電子的診療情報連携体制整備加算 2※を算定しています。

ご理解いただきますようお願いいたします。

※「電子的診療情報連携体制整備加算 2」は令和 8 年 6 月 1 日より算定開始予定

- ・オンライン請求を行っています。
- ・診療報酬明細書を無償で交付しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師がオンライン資格確認等システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診 察室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制 を有しています。
- ・マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できる体制の構築 を目指しています。
- ・明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、当医療機関 の見やすい場所及びウェブサイトに掲載しています。

<明細書発行体制加算>

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の医療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を発行しております。尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。